

様式44

令和 5年 2月17日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人の住所 三重県津市大門1番3号
 医療法人の名称 医療法人社団 雄飛会
 理事長名 池田 雄三
 電話 059(226)5525

決 算 届

令和 4年 1月 1日から令和 4年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	大門病院	三重県津市大門1番3号	一般病床 82床 療養病床 24床 [医療保険 24床] [介護保険 0床] 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床
診療所			一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設			入所定員 0名 通所定員 0名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 2月14日 令和3年度決算の決定
 令和 4年12月12日 物価高騰等の影響による減益対策として経営安定化のための資金の借入及び運転資金の確保のための当座貸越契約締結の決定
 令和 4年12月26日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和4年 1月12日 PCR等検査無料化事業実施要領第2条第4項の規定による実施事業者登録

- (7) そ の 他

二次性骨折予防継続管理料1の届出（令和4年4月1日算定開始）
 二次性骨折予防継続管理料2の届出（令和4年4月1日算定開始）
 二次性骨折予防継続管理料3の届出（令和4年4月1日算定開始）
 看護補助加算1（看護補助体制充実加算）の届出（令和4年4月1日算定開始）
 救急医療管理加算の届出（令和4年9月1日算定開始）
 看護補助加算1の再届出（令和4年10月1日算定開始）
 回復期リハビリテーション病棟入院料3の再届出（令和4年10月1日算定開始）
 地域包括ケア入院医療管理料2の再届出（令和4年10月1日算定開始）
 CT撮影及びMRI撮影（機器の追加及び取下）の届出（令和4年12月1日算定開始）
 エックス線TV装置の入れ替え、骨塩定量装置の廃止（令和4年3月～4月）
 CTエックス線装置の入れ替え（令和4年11月～12月）

様式2

法人名 医療法人社団 雄飛会

※医療法人整理番号

所在地 三重県津市大門1番3号

財 産 目 録

(令和4年12月31日現在)

1. 資 産 額	1,108,224 千円
2. 負 債 額	814,426 千円
3. 純 資 産 額	293,798 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	248,192
B 固定資産	860,032
C 資産合計 (A+B)	1,108,224
D 負債合計	814,426
E 純資産 (C-D)	293,798

(注)財産目額の価額は、貸借対照表と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □貸借 ■部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■法人所有 □貸借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-1

法人名 医療法人社団 雄飛会

※医療法人整理番号 A774

所在地 三重県津市大門1番3号

貸借対照表
(令和4年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	248,191	I 流動負債	182,400
現金及び預金	63,607	買掛金	10,919
事業未収金	160,643	短期借入金	42,670
たな卸資産	3,270	未払費用	123,566
前払費用	10,939	未払法人税等	5,135
その他の流動資産	9,732	預り金	110
II 固定資産	860,033	II 固定負債	632,026
1 有形固定資産	832,852	長期借入金	632,026
建物	453,357	負債合計	814,426
構築物	0	純資産の部	
医療用器械備品	28,219	科目	金額
その他の器械備品	5,928	I 利益剰余金	164,539
車両及び船舶	0	1 その他の利益剰余金	164,539
土地	300,000	繰越利益剰余金	164,539
その他の有形固定資産	45,348	II 基金	129,259
2 無形固定資産	6,693	純資産合計	293,798
ソフトウェア	6,183		
その他の無形固定資産	510		
3 その他の資産	20,488		
有価証券	475		
その他の固定資産	20,013		
資産合計	1,108,224	負債・純資産合計	1,108,224

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

A74

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団雄飛会

理事長 池田 雄三 殿

私は、医療法人社団雄飛会の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 2月13日

医療法人社団雄飛会

監事 鯉江 弘子

